

報告 1

障害を理由とする差別の解消の推進に関する三次市教育関係職員対応要領の制定について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する三次市教育関係職員対応要領の制定について、別紙のとおり報告します。

平成28年7月28日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由